

ふれあいの心がつまっています。

# ぽけっと

2022 AUTUMN  
第135号

10月1日より  
赤い羽根共同募金を  
実施しています！

野木町社協情報誌 **NOGI-TOWN POCKET**

この情報誌は、一部赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



## 目次

- P2 令和4年度  
日本赤十字社会員募集実績報告  
おれんじカフェ
- P3 地域福祉計画・地域福祉活動計画  
日常生活自立支援事業「あすてらすのぎ」
- P4 ボランティアチャレンジスクール報告  
地域ふくし・思いやりプロジェクト報告
- P5 えんじゅクラブ通信  
地域包括支援センター紹介
- P6 生活支援コーディネーター通信  
住民参加型在宅福祉サービス
- P7 善意の寄付  
フードドライブ  
ふれあい福祉総合相談
- P8 職員募集  
配食ボランティア募集  
外出支援ドライバー募集

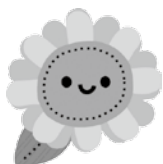
令和4年度

**日本赤十字社会員募集** ご協力ありがとうございました

日赤会員募集につきましては、多くの皆様のご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

**日本赤十字社野木町分区会員・会費実績**

区名	会員（会費）		協会員（寄付金）		合計	
	2,000円以上		2,000円未満		件数	金額
	件数	金額	件数	金額		
友沼	0	0	369	184,500	369	184,500
松原	0	0	713	354,150	713	354,150
新橋	3	6,000	1,318	570,868	1,321	576,868
野木	5	10,000	425	212,900	430	222,900
野渡	0	0	374	187,000	374	187,000
南赤塚	0	0	541	270,500	541	270,500
中谷	0	0	93	46,500	93	46,500
丸林東	0	0	1,022	487,750	1,022	487,750
丸林西	0	0	613	300,900	613	300,900
潤島	0	0	536	266,700	536	266,700
若林	3	6,000	167	81,350	170	87,350
佐川野	0	0	229	114,500	229	114,500
川田	0	0	150	75,000	150	75,000
総合計	11	22,000	6,550	3,152,618	6,561	3,174,618



**おれんじカフェ**



「おれんじカフェ」とは、認知症の方やその介護をされている方、認知症に関心がある方など、誰でも気軽に利用できる憩いの場です。認知症に関すること、日頃の悩みや思いなどをみんなで共有してみませんか？

- **会場**：野木町総合サポートセンター ひまわり館
- **内容**：講話、情報交換 など
- **日時**：11月25日(金) 認知症予防講話①・認知症予防の食事について  
12月14日(水) 認知症予防講話①・認知症予防の体操について  
1月19日(木) 介護技術について  
各日 午後2時～午後3時
- **定員**：先着15名(※要事前申し込み)



\*開催月により申し込み開始日が異なりますので、町の広報をご確認の上問い合わせ先へお電話、または町保健センター窓口までお申し込みください。

\*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況により中止する場合があります。

**<問合せ先> 野木町役場 健康福祉課高齢対策係 Tel 57-4173**



# 野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画

## 第7回 第2期 地域福祉計画・地域福祉活動計画ではこんなことに取り組みます

基本理念である「支えあい ともに生きる 笑顔あふれるまちづくり」を推進するため、地域を支える「人」づくり、つながる「絆」づくり、暮らしの「安全・安心」づくり、ともに支えあう「仕組み」づくりを基本目標に据え、その達成に向けた取組を進めます。

### 基本目標1 支えあう心を育む人づくり

地域福祉を支える主役となるのは、地域を知る住民一人ひとりで。地域への関心を高め、福祉に対する理解を深める学習や体験の機会を充実し、これからの地域を担う人材を育成します。

また、そうした人材の育成を通じて、野木町にいつまでも住み続けたいと思えるよう働きかけます。

#### ◆基本施策

- 1 福祉教育の推進
- 2 地域福祉を推進する担い手の育成
- 3 地域活動と参加の促進

### 基本目標2 地域の絆づくり

誰もが、地域の課題に関心を持ち、主体的に参画しながら解決につなげることができるよう、地域での助け合いや見守りの活動に積極的に取り組み、住民同士がコミュニケーションを図ることで、みんなで支えあう地域を目指します。

#### ◆基本施策

- 1 顔の見える関係づくり
- 2 身近な地域交流の場の充実
- 3 多様な主体によるつながりづくり



### 基本目標3 みんなでつくる安全・安心のまちづくり

誰もが地域でいつまでも安心して暮らせるよう、災害への備えとして、自主防災活動の推進や災害時要配慮者の支援等を行うとともに、犯罪被害を防止するため、日頃の見守り活動の推進等により、地域の防災力・防犯力の強化を図ります。

さらに、一人ひとりの権利が守られるよう、成年後見制度の利用促進を図る等、福祉サービスを必要とする人の権利擁護に努めます。

#### ◆基本施策

- 1 災害時・緊急時の支援体制の強化
- 2 日常生活における見守り体制の充実
- 3 様々な困難を抱えた方を支援する仕組みづくり
- 4 権利擁護の推進

### 基本目標4 地域福祉の仕組みづくり

複合化した問題により、解決が困難な悩みや生活上の問題について、誰もが気軽に相談でき、解決につながる支援ができるような仕組みづくりを行います。

また、切れ目のない相談支援を行うため、地域団体との連携や関係機関との情報の共有化を図ります。

#### ◆基本施策

- 1 重層的支援体制の充実
- 2 福祉に関する情報提供
- 3 生活支援体制の充実



## 日常生活自立支援事業

## あすてらすのぎ

Q.あすてらすってなあに？



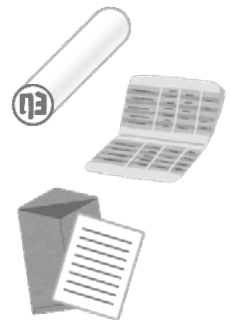
認知症の高齢者や知的・精神障害など、判断能力に不安があり、福祉サービスの利用や、生活費の管理に困っている方が、地域で安心して生活できるようお手伝いする事業です。

Q.どんなことをしてくれるの？



次の3つのお手伝いをすることができます。

- ①福祉サービスを利用するためのお手伝い
- ②日常のお金の出し入れのお手伝い
- ③大切な書類や印鑑などのお預かり



Q.利用するのにお金はかかるの？



お手伝いの内容	料金
①福祉サービス利用のお手伝い	1回おおむね1時間
②日常のお金の出し入れのお手伝い	1,000円
③大切な書類や印鑑などのお預かり	月額500円

※生活保護を受けている方は、利用料が免除されます。

# ボランティアチャレンジスクール を開催しました!!

8月2日(火)、3日(水)に、令和4年度ボランティアチャレンジスクールを3年ぶりに開催しました。

今年度は『障害』をテーマに、午前中は片麻痺疑似体験で、私たちの日常に隠れている『バリア』について学びました。午後は障害者スポーツ指導員の小澤洋子先生をお招きして、パラリンピック種目でもあるポッチャと、それをベースに栃木県で考案されたコントロールアタックを体験しました。

子どもたちは2つの体験を通して、より深く障害のことについて学ぶことが出来ました。

皆様のご協力のおかげで、今年度もさまざまな福祉体験を行うことが出来ました。

未来の野木町を担う子どもたちが、福祉について考える機会として、これからも継続していきたいと思えます。

また、このような行事はチラシやポスター、社協情報誌「ぼけっと」等で募集を行いますので、ぜひチェックしてみてください!

来年度も多くの方の参加をお待ちしております。



## 第2回

# 地域ふくし・思いやりプロジェクト ～やきそばの日～

多数のご来場、  
ありがとうございました!!

第2回『地域ふくし・思いやりプロジェクト』を8月20日(土)に、野木町総合サポートセンターで実施しました。

今回は“やきそばの日”として、焼きたての焼きそばと、野木町認定農業者の皆さまから提供されたお米を配布しました。このプロジェクトは、行政やボランティアなど、様々な主体と協力して様々な取り組みを行うことで「支えあい ともに生きる 笑顔あふれるまちづくり」を進めるものです。

当日は、11時30分の配布開始から30分ほどで、用意した約100食の焼きそばとお米100kgを配布し、来場した方からは多くの笑顔と温かいメッセージを頂きました!



次回開催日は、  
野木町社協  
Twitterなどで  
お知らせします



# えんじゅクラブ通信

## 潤島福寿会 ～福寿会活動は健康寿命の特効薬～

潤島福寿会(井上嘉昭会長)の主な年間事業は健康教室・防犯教室・交通安全教室・社会奉仕・花祭り・研修旅行・新年会・スポーツ大会等で各事業を円滑に運営する為に、研修部会・福祉教養部等の5つの事業部を置き、その部会別のリーダーを決めて事業展開しております。

特に研修部会の健康教室・交通安全教室(年二回)・防犯教室には小山警察署・野木交番・県交通安全協会・独協医大看護学生・町保健師等の外部講師を招いて開催し、毎回25名前後の参加者があり、講師の熱弁と迫力あるスライド放映等に真剣に耳を傾け、講師との和やかな意見交換もあり「来てよかった」「ああ楽しかった」の声も聞かれ大変有意義な事業として定着しております。

各行事に参加して会員同士の接触と緊張感のひとは気持ちも若返り、癒しの場・楽しみ場・喜びの場・ストレス解消の場として、福寿会に参加することは健康寿命の特効薬と言えるのです。

(残念ながら新型コロナウイルス感染防止の為、計画通り開催できていません。)

潤島福寿会 須田 成治



## 野木町地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師等が介護・福祉・保健・医療等、多面的に支援します。

介護 関係機関 医療機関 行政機関	地域包括支援センター	<b>介護予防ケアマネジメント</b> 要支援認定者や生活機能が低下傾向の方の自立した生活に向け、支援を行います。	<b>権利擁護</b> 高齢者虐待の早期発見・予防に関係機関と連携して行います。
		<b>総合相談支援</b> 高齢者の生活全般の困りごとに対して、解決に向けた支援を行います。	<b>包括的・継続的ケアマネジメント</b> 適切なサービスが提供されるよう、地域のケアマネージャーへ助言や支援を行います。



**野木町地域包括支援センター【本センター】**  
 〒329-0111 野木町大字丸林 582-1  
 野木町総合サポートセンター(ひまわり館)内  
 電話: **0280-57-2400**  
 FAX: **0280-57-1117**

**野木町地域包括支援センター【サブセンター】**  
 〒329-0101 野木町大字友沼 5840-7  
 野木町老人福祉センター(ホープ館)内  
 電話: **0280-23-2200**  
 FAX: **0280-23-1116**

近所に心配なお年寄りがいる

介護保険の申請をしたい

認知症の相談がしたい

今の健康に不安がある



みつけた!  
地域の  
つながり  
3

生活支援体制整備事業では、高齢者をはじめとするすべての人が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていけるよう、さまざまな活動の支援をしています。  
この『みつけた! 地域のつながり』コーナーでは、地域等における個人や団体等の実際の活動事例をシリーズでご紹介し、地域にある支え合い活動の輪を広げていきたいと思ひます。

ちょっとした困りごとをお手伝いします。(ふれあいサービス協力会員)

ふれあいサービス利用会員のSさん(90歳)は一人暮らし。以前からご自分で手作りしてきた梅干しや梅酒などの瓶詰の処分に困ってしまいました。何とか自分で処分しようとしたが、一人ではなかなか片付けが難しい…。そんなSさんの困りごとを社協事務局が協力会員の後藤さんに相談したところ「私にできることなら手伝いますよ。自分ができることをお手伝いして喜んでもらえるなら私もうれしいよ。」と二つ返事で快諾。サービス提供当日は、利用会員Sさんも一緒に手伝いながら、協力会員の後藤さんはてきぱきと片付けてくれました。

「自分ひとりだとどうしてもよいかかわからず困ってしまっただけ、後藤さんがお手伝いしてくれて助かった。こういうサービスはみなさんにも知ってもらいたい。手伝ってもらいたい人はほかにもいっぱいいると思ひますよ。」と利用会員のSさんの弁。

お二人の話を伺いながら「ちょっとしたことだけ手伝ってもらえると本当にうれしい。」「困っているときはお互い様」の気持ちで「ふれあいサービス」がもっと広がっていけば良いなと思ひました。



協力会員 後藤さん



サービス活動の様子

住民参加型 在宅福祉サービス事業 **ふれあいサービス**

ふれあいサービスとは?

暮らしの中でのちょっとした困りごとのある人(利用会員)とちょっとしたことをお手伝いできる人(協力会員)が会員となり、助け合う活動を通じて、お互いさまの気持ちで支え合う地域づくりを目指しています。

対象者

- 利用会員…町内在住の下記の世帯です。  
○65歳以上のみの世帯 ○要支援・要介護者のみの世帯 ○障がい者のみの世帯
- 協力会員…協力会員として登録していただく町内在住の方です。

支援の内容

- 活動(利用)範囲は町内とし、簡易な内容でおおむね2時間以内で終了するものです。  
○生活空間の掃除・整理整頓 ○買い物(付き添い含む) ○家具、家電の移動  
○身の周りの世話 ○散歩、施設等への付き添い ○話し相手 など
- ※留意事項 依頼によっては対応できない作業がありますのでご了承ください。

支援の流れ

申込み(登録申請) → 訪問調査 → 支援実施

利用料

- 1時間当たり500円(利用券)です。  
○「ふれあいサービス利用券」を、事前に購入していただきます。
- 利用券の購入先(場所)は、下記のとおりです。  
○野木町地域包括支援センター本センター(ひまわり館内)  
○野木町社会福祉協議会(ホープ館内)  
※材料費や部品等の必要な経費は利用者負担となります。



問合せ先

町地域包括支援センター ☎57-2400(ひまわり館内)  
または、町社会福祉協議会 ☎57-3100(ホープ館内)

# 善意の寄付

(敬称略)

ありがとう  
ございました!!

## 5月

- ・匿名 ..... 未使用切手12,569円分
- ・栃木県退職公務員連盟小山支部  
..... 未使用タオル、手ぬぐい100本

## 6月

- ・匿名 ..... 50,000円

## 8月

- ・野木ひまわり協議会 ..... 100,000円

## 9月

- ・匿名 ..... 150,000円
- ・渡邊会計事務所 ..... 50,000円

# フードドライブにご協力をお願いします



「もったいない」を『ありがとう』に

## フードドライブとは...

家庭などで余っている食べきれない食品を持ち寄り、フードバングを通じてそれを必要としている団体や個人へお届けする活動です。

## ご寄付いただきたい食品例

○お米 ○缶詰、レトルト、インスタント食品 ○乾麺、ふりかけ ○粉ミルク、離乳食 など  
賞味期限が一月以上残っている常温保存可能な物



【受付】野木町社会福祉協議会

住所:野木町大字友沼5840-7(野木町老人福祉センター内) 電話:57-3100

# 『ふれあい福祉総合相談』のお知らせ

野木町社会福祉協議会では、日頃から抱えているいろいろな悩みや問題について、相談に応じられるように「ふれあい福祉総合相談」を開設しています。

相談種別	日時	内容	相談員	問い合わせ先
心配ごと相談	毎月第1水曜日 午前10時～正午	日頃の悩みなど 日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	野木町社会福祉協議会 (野木町老人福祉センター内) ☎57-3100
法律(弁護士)相談	毎月第3木曜日 午前10時～正午 (要予約・問い合わせ先まで ご連絡ください。)	財産・扶養・土地・金銭貸借・ 賠償・離婚などの問題に 関する相談 (原則として、令和4年度内に 1人2回とします。)	弁護士	
ボランティア相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	ボランティア保険の加入や 社会福祉支援活動に 関する相談のある方	社協職員	
生活資金・ 地域福祉権利擁護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	生活資金や日常金銭管理に 心配のある方	社協職員	
介護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	介護に関する相談のある方	地域包括支援 センター職員	野木町地域包括支援センター 【本センター】 ☎57-2400 【サブセンター】 ☎23-2200

●いずれの相談も無料です。秘密は厳守いたします。

# 町地域包括支援センター嘱託職員の募集 (経験問わず)

<b>職種</b>	地域包括支援センター嘱託職員 (介護予防ケアプラン作成)	<b>資格要件</b>	学歴 高卒以上 ①介護支援専門員 ②普通自動車運転免許(AT限定可)
<b>勤務時間/曜日</b>	午前8時30分～午後5時15分 (月～金曜)(年末年始・祝日除く)	<b>試験の日時・場所</b>	試験日 随時 会場 野木町老人福祉センター (ホープ館)
<b>処遇</b>	月給174,400円 ※昇給あり 地域手当・通勤手当あり 賞与あり 計2.4ヶ月分 (前年度実績) 有給休暇20日付与 (※他、夏季休暇あり)	<b>試験の内容</b>	書類審査及び面接
<b>採用人数</b>	1名	<b>応募方法</b>	市販の履歴書(写真貼付)、資格証明書(写) ※直接持参の場合は平日午前8時30分～ 午後5時15分まで
<b>採用年月日</b>	契約日から令和5年3月31日 (契約更新の制度あり)	<b>問合せ・ 申込先</b>	社会福祉法人野木町社会福祉協議会 〒329-0101 栃木県下都賀郡野木町大字友沼5840-7 TEL: 0280-57-3100 FAX: 0280-57-3101

## やってみませんか! ボランティア

### 配食ボランティア募集

調理困難な65歳以上の高齢の方を対象に、昼食の弁当配達と安否確認を行うボランティアです!  
現在、38名のボランティアが活動しています。  
月に1回程度のボランティアなので、無理なく続けることができます!

- 【日時】 金曜日(月1回程度)  
10時45分～1時間くらい
- 【場所】 ホープ館集合、解散
- 【内容】 2人1組での配食活動  
運転・同乗のどちらか、または両方

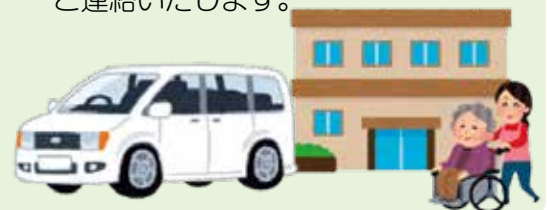
特に運転手を  
募集中!!



### 外出支援サービス運転 登録者募集

65歳以上で公共交通機関を利用することが困難な利用者を、社協のリフト付き車両により自宅と医療機関等の送迎を行います。

- 【内容】 利用者宅から、依頼のあった近隣市町の医療機関等までの送迎。
- 【日時】 平日午前9時～午後4時の間で  
依頼のあった時間帯。  
依頼がありましたら事務局から  
ご連絡いたします。



### 【問い合わせ先】

野木町社会福祉協議会(野木町老人福祉センター内)  
野木町大字友沼5840-7 電話 57-3100 FAX 57-3101